

第5回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和4年12月21日

武蔵野市教育委員会

第5回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和4年12月21日（水曜日）

○出席委員

鈴木座長 藤井副座長 榎本委員 大川委員 相良委員 竹浪委員 堤委員 濱口委員
林委員 藤田委員 松坂委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事
齋藤課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

議事

- (1). 近隣アンケート結果及び配置案について
- (2). 改築基本方針について
- (3). 整備方針について
- (4). 改築基本計画素案について
- (5). その他

◎事務局挨拶

◎近隣アンケート結果及び配置案について

○座長 それでは、次第の第1、近隣アンケート結果及び配置ゾーニング案について事務局よりお願いいたします。

○事務局 まず、アンケート結果をご説明する前に、近隣アンケート実施中に近隣のお住まいの方から既存校舎の図面の階数について誤りがあるのではないかというご指摘をいただきました。確認をしましたところ誤りがございましたので、訂正をさせていただければと思います。

既存の校舎と体育館の階数について、アンケートの図では全て4階と記載をしておりましたが、実際には北校舎については地下1階、地上4階建てで4階については、一番西側の階段部分が一部4階ではございますが、ほぼ全体が3階建てになっております。そして、西校舎につきましては、地下1階、地上3階建てでございます。体育館棟につきましては、地上3階建てでございます。大変申し訳ございませんでした。

あわせて、近隣の方からご意見とご要望をいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。

ご意見といたしましては2点いただきました。1点目はアンケートについての高さの説明がないということ、そして、2点目につきましては、話合いの機会を設けてほしいということです。ご要望といたしましては、日影の配慮をしてほしいということ、また、近隣との緩衝材となる緑をなるべく残してほしいということ、そして、3点目として音の出る部屋については配慮いただきたいということをいただきましたので、近隣にお住まいの方にも配慮しながら改築事業を進めていきたいと考えております。

そして、アンケートについて高さの説明がないということにつきましては、近隣の皆様に高さが分かる資料を事務局で今作成をしているところでございます。お示しする機会を設けたいと考えておりますので、手法について現在検討しております。改めて皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料1、近隣アンケート結果速報版をご覧ください。

実施概要については、こちらの題名の下に記載のとおりです。配布数は272名で、そのうちご回答いただいた方は68名、回答率は25%でした。

表中の得票数をご覧ください。

こちらを見ると、改築懇談会での議論の結果と同様に、L字型の西側後配置案が一番賛成数が多い配置案となりました。ただ、①-1案と①-2案は同じぐらいの票数となっております。その次に賛成数が多い配置は北側の校舎配置案でした。

今回の質問の仕方としては、一番良い配置案を1つ選ぶというのではなく、それぞれの

案に対してご意見があれば自由記載をお願いしていただきましたので、得票数のカウントとしては表の下に記載の計算方法で算出しております。

次に、主なご意見をご覧ください。

こちらはいただいたご意見を記載しておりまして、特に多かったものについては太字で記載しております。右側の備考の欄には配置案へのご意見以外にいただいた改築事業全体に対するご意見や日頃の学校に対して感じていることを記載しております。

簡単にはなりますが、資料1の説明は以上です。

○**座長** ただいまの説明の内容についてご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○**委員** このいただいたアンケート結果の得票数のところ、西側校舎配置案、これ 14.5 と 15 を足して 29.5 で 43%と書かれているかと思いますが、これは①-1 と①-2 を足して 43%取得したというのは数学上あまり意味がないと思っています。西側校舎案が2つあるからというだけの話であって、他の案も2つないと比較にはならないので、比率を書くのは正しくないと思います。2つあれば倍になるのは当たり前の話なので。

あと、それを省いて考えた場合に 14.5 と 15 と 12.5 と 10 は回答された数の 25%が高いかどうかは分かりませんが、意外と拮抗していると思いました。意外と北側、南側校舎案も受け入れられていると感じました。

○**事務局** 得票数のこの比率については、おっしゃるとおりでございますので、こちらについてはそれぞれ西校舎案を2つ設置していますが、それぞれについて割合を出すということで訂正をさせていただければと思います。

それと、おっしゃるとおり第五小につきましてはどの案も拮抗しているというのが現状でございます。ただ、やはり北側校庭については学校運営上課題があるので、事務局としても子どもたちの校庭を使えないという時期をつくりたくないの、なるべく③案は外していきたいと考えております。

○**委員** あと、反対意見で西側でも東側でも結局道路はどちらも危険と言われるのだなと思いました。

○**座長** このところ天気がいいですが、この気温だと日が照っていても校庭は中休みにはもうぐちゃぐちゃになります。

○**委員** 近隣の方々の関心は日影とか日照、ほこりとか騒音だと思います。①-2案は体育館が北側の住宅に近い場所にあり、運動する時には開けると思うので、音について懸念しております。

もう一つは、教室配置の問題です。これは、今、北側校舎の普通教室は南側から光が入る教室です。そうすると、ベランダだとか様々なところでの植物の生育などが良くなります。ところが、①-2案だとほとんどの普通教室が東側からしか光が入りません。普通教室の並びからすると、やはり①-1案のほうが教室の中にいる子どもたち、あるいは子どもたちが育てる植物や生物のことも含めて、ふさわしいのではないかと思います。

○**事務局** まず1点目の体育館については、おっしゃるとおりで体育館は開けて換気をし

ながら運動するので音が出ます。今、体育館の窓は北側の高い位置にハイサイドライトを考えておまして、北側の近隣の方の窓に面さないぐらいの高さに窓が設けられないか検討しております。この位置に体育館を配置する場合は音については配慮をしながら設計していきたいと考えております。

それと、教室の配置についてはこれから設計を進めていく中で、ラーニングコモンズとの位置関係などを含めて、バランスを取りながらどこがいいのか考えていかなければいけないと思っております。また、現在、北校舎は南を向いて普通教室が並んでおりますが、南に向いていると逆に不便な部分もあるようです。特に冬場は、太陽光が下がってきたときに窓際が暑くて廊下側が寒いといったことも総合的に勘案して、普通教室については設計の中で検討させていただければと思います。

○副座長 ①-2案の図面ですけれども、体育館が五小通り側にあり、地域子ども館が校舎の中に入っている形ですが、地域子ども館を五小通り側に動かすというのは、高さ制限等の何か障害があってできなかったのでしょうか。それから、車両の入り口について、西門のほうは、T字路の、図面でいうと右側の道幅が狭くて左側の道幅が広がっています。なので、車が出入りするなら左側に寄せていただいたほうがいいのかと思います。今ある西門のほうは車が止まると、後続の大きな車が通れない状況です。五小に来る車というのは給食の車以外にもホワイトイーグルとか業者の配送の方とかいろいろな車が入りますので、その辺もぜひご考慮いただきたいと思っております。

○事務局 まず1点目の体育館と地域子ども館の位置の反転の件でございますが、体育館は床レベルがグラウンドの高さになりまして、高さが10メートル前後の高さになります。一方、地域子ども館側については、校舎の普通教室と同じ高さ、4層程度を考えております。14メートル程度ということで、体育館とひっくり返すというのは高さの関係で難しいと考えております。

それと車両の件につきましては、これから設計を進めていく中で場所を選定はしていきますが、こちらの西側の道路は4.5メートルの位置指定道路です。4.5メートルがまだ確保できていないところがあるので、この改築に合わせて学校に接しているところは4.5メートルにしていきます。それよりも北側の狭い部分がありますので、そういったことも考えながら車両の出入口というものについては検討させていただきたいと思っております。

○副座長 先ほど委員がおっしゃった体育館の件ですけれども、今五小は冷暖房装置が入ってまして、窓は閉めて使用しています。そのため、騒音は外に漏れないかなと思います。冬場と夏場をエアコンで何とか空調できれば、それ以外の季節はあまり窓を開けずに使用し、子どもたちが使用した後に換気するだけでも良いと思うので、今までのようには近隣の方にはご迷惑をおかけしないのかなと思います。

○座長 では、配置案はここまでとさせていただきます。①-1案になるか①-2案になるかということについては、今後検討していくということでよろしいですね。

○事務局 最終的にこの配置の決定については、市の教育委員会で責任を持って決定して

まいります。この改築懇談会、それから、アンケート、近隣の皆様のご意見を踏まえて決定をしていきたいと思っております。

◎改築基本方針について

○座長 続きまして、次第の2、改築基本方針について説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、改築基本方針についてご説明いたします。事前にお配りしました資料3をご覧ください。

改築基本方針につきましては、第3回の改築懇談会の際に一度原案として3点挙げさせていただきました。今回は懇談会での皆様のご意見を基に修正案としてご提示いたします。

まず、こちらの資料に記載している最初の原案というものが第3回で提示したものをそのまま載せております。そして、真ん中の四角で囲まれているところ、こちらが懇談会で皆様からいただきましたご意見になります。主なご意見としましては、ノーチャイムに関すること。ノーチャイムが維持できるのか心配だというお声。また、異学年交流が今現在は中止しているけれども、復活させたいということ。また、距離を感じるような表現があるであったり、子どもたちの様子が分かる言葉を入れてほしいといったご意見をいただきました。これを踏まえて、今回事務局で新たに修正案を記載しております。

1点目、児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承する施設、こちらについてはほとんど原案と変わりませんが、少し言い回しを変えております。また、下の解説も少し変えております。また、今回の案にはハッシュタグで分かりやすいようにキーワードを載せております。最初の案についてはノーチャイム、異学年交流、こういったものをキーワードとして記載しております。

そして、2点目の方針は、②-1、②-2という形で2点挙げさせていただいております。こちらにつきましては、原案のものと新たに作ったものの2つありますので、それぞれご紹介いたします。

まず、②-1につきましては原案と同じ、伝統ある緑に囲まれ、地域とともに児童を守り育む施設となっております。こちらの下に書かれている2行の解説ですね。こちらはご意見を踏まえて少し変えております。こちらについては、ビオトープ、ヒマラヤスギ、緑豊かな地域、地域コミュニティの核、こういったものをキーワードとして作成しております。

そして、②-2につきましては、原案にはなかった新しいものになります。子どもたちの「気」であふれる校風を、地域とともに支える施設と挙げさせていただきました。これについては、第五小学校の教育目標である「元気」「本気」「根気」といったものを意識しており、また、地域コミュニティの核、シルバー見守り隊など、こういったものを意識して書かせていただきました。

裏面にいきまして、③知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設、これは武蔵野市の学校教育計画からきておりますが、確かな学力の知、豊かな心の徳、健やかな体の体、これらにわたる生きる力を育て、将来どのような社会情勢の変

化があったとしても自ら能動的に学び続けて、人生を切り拓くことのできる力を育むということを目指しております。

こちらの今途中の②-1、②-2と2点挙げさせていただきましたが、最終的にはどちらかに絞り込めればというふうに考えておりますので、そういったことも含めて本日皆様からご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○座長 ただいまの説明についてご質問やご意見ありましたらお願いいたします。②については1つに絞っていきたいというお考えとのこと。

○事務局 この順番についてももしご意見があれば、並びについてもご意見いただければと思います。

○副座長 ②-2の「元気」「根気」「本気」は、やはりこれは入れていただきたいと思います。温かな地域とともに書いていただいたのはとても嬉しいことだと思います。

それから、③の「将来どのような課題や社会情勢の変化があっても」というこの文言は入れていただいたら良いなと思いました

○委員 ①と③はそれぞれに能動性や自主性という言葉があり、若干重複感があるように感じたので、整理できると良いかなと思いました。

○事務局 事務局といたしましては、第五小学校の文化というところで、この特徴的なノーチャイムというのと、異学年交流というのは非常に心温まる内容でもあったので、1はしっかり残していきたいと思っています。あと、③については、知・徳・体をバランスよく育みというところにつきましては、これは武蔵野市のこれからの学校全体についてこの方針というのは、若干言い回しは変わってきますが、学校教育計画という大きな方針の中のところでございますので、重複するような感じがあるのかもしれませんが、市としては残させていただきたい部分です。

○委員 考え過ぎなのかもしれませんが、健やかな体とは何なのか分からないところがあります。率直に言えば、例えば障害を持っていたり、長らく治らない病気を抱えている子どもたちは世の中にはいるとあって、そういう子どもたちがどう受け取るのか気になってしまいます。確かな学力は、勉強はみんなして、いろんな学力の表現の仕方もあり、豊かな心はいろいろ精神的なものを抱えている方もいらっしゃるつつ、でも、優しい心を持ちましょうというのは分かりますが、健やかな体という言葉が引っかかる部分が昔からあって、例えば校長先生にお伺いしたいのですが、こういうのは子どもたちはどう受け取るのでしょうか。

○座長 私の個人的な意見になってしまうかもしれませんが、この知・徳・体のバランスの取れた子どもを育むというのは武蔵野市だけではなくて、恐らく日本全体が目指している姿なのだと思います。ただ、おっしゃるように、この括弧の中の言葉は意味合いを少し狭くしているような気がします。知・徳・体、それぞれこの一文字に意味されることというのは、もっと広い意味だと思います。ですから、健やかな体というのが障害のある方に配慮されているのかというような事柄については、やはりそれを忘れてはいけない、そういう方々にと

っても健やかな体というのはあるだろうというような捉えで子どもたちに伝えていく必要があると思っております。

ただ、私としては、この知・徳・体のバランスという言葉はぜひ残したい言葉でありますし、これが3番ではなくて、1番でもいいと思っています。1番にあるノーチャイム、異学年交流というのは、長い期間五小で取り組まれてきて、実績もあることですが、教育活動の一つです。大事にしたいことではあります、3番のほうが大切なのかなと思っております。

それから、「元気」「本気」「根気」、これ非常に覚えやすく目指す姿の分かりやすい教育目標で私は大好きなんですけれども、調べてみると平成21年に変わってできたものです。それまでの教育目標はもっと長いものだったと記憶しています。それが今非常にすっきりとしたものになりましたが、これがまた20年、30年先に変わってくる可能性もあると思います。そのようなことも考えながら基本方針としてこの言葉を残すかどうかということについては考える必要があると思っております。

○委員 確かに括弧に書いてある言葉がある程度限定的な表現になってしまうという部分があるというのは、すごく納得できる部分だと思っております。僕も小学校の頃は障害を持った友達とかがいて、その子に例えばこの健やかであれという言葉投げかけたときにその友達はどうか受け取るかというのが本当に当時のすごく気になっておりました、まだ自分の中では落ちていない部分がありますが、括弧の中が狭義としての表現になるという校長先生のお話に対しては、なるほどと思っておりました。

○委員 事前に一読した時には、あまり変には思わなかったのですが、今の議論を聞いていまして、むしろ3番というのはある面では大人が子どもに対して押しつけをしているような感じを受けます。小学生は、自分たちが一生懸命思い切っているいろんなことをやってもらっていいと思います。あまり理屈でどうこうというのは、もう少し上へ行った段階でいいのではないかなという感じがしました。

○委員 改築の基本方針なので、これから私たちの感覚が伝わらない人たちが、一目見て五小の気持ちが伝わるような言葉を入れたいなという意味で、今ある「元気」「本気」「根気」のような分かりやすい言葉も一つ入れたほうがいいと思っておりました。

知・徳・体は、昔から徳は何だろうと思っておりましたが、豊かな心のことだったのだと思っております、随分古い言葉が出てきたなと思っておりました。

○委員 改築基本方針はそもそもどういう使われ方をするのでしょうか。

○事務局 使われ方というと難しいですが、まず基本方針というのは、学校の今までの伝統ですとか教育目標ですとかソフト的な方針です。第五小学校が目指している教育について大きな方針を3つ掲げて、それをベースに整備方針というハードにつなげる方針を出していくというような流れで、基本方針だけを見ると、学校のハードにつながってこないのですが、こういう理由からこういう方針が掲げられているから、こういう形でハードを整備していくというつなげ方をしていきたいと考えています。

○**座長** どのような考え方でこの校舎がつくられたのかということを説明できるような大本となるものというふうに捉えていいですかね。

今いろいろご意見いただきましたので、それを活かしながらもう一度文を練り上げていくような形にさせていただけるといいのかなと思います。

○**事務局** 今いただいたご意見の中で「元気」「本気」「根気」というのは、いい言葉だというご意見をいただきましたので、それも踏まえて考えていきたいと思います。あわせて健やかな体ということについては、もう一度考えさせていただきたいと思います。基本的には3点方針として掲げていきたいと思いますので、①と②-2と③ということをベースに整理をさせていただきながら、順番についても再度検討し、また次回お示ししたいと思います。

◎整備方針について

○**座長** では、次の議題に移らせていただきます。

次第の第3、整備方針について事務局より説明をお願いいたします。

○**事務局** それでは、整備方針についてご説明いたします。事前にお配りしました資料4をご覧ください。

資料の一番最初に書かせていただいているのが前回の懇談会の際にもお示ししました全体構成案になります。この中で(3)から(6)の地域子ども館から避難所まで、こちらについては前回第4回の懇談会でお示ししました。今回はそれ以外のところについてお示しいたします。

ページをおめくりください。

まず(1)ですけれども、第五小学校の特徴を生かした整備方針ということで書いております。

まず初めに原案を記載しております。こちらは第3回の懇談会の際にお示ししたのになります。これを今回は修正案として新しく記載しております。修正案の主な変更点としては、目的などの文言を追加したこと、また、その他少し言い回しなどを変更いたしました。

具体的に1点目、児童の知的好奇心や探究心を育むため、伝統あるビオトープの保存に努めます。2点目、緑豊かな環境を生かすため、ヒマラヤスギや桜を含む既存樹木の保存に努めます。3点目、東西どちらの道路からもアクセスしやすい動線計画を検討します。4点目、児童の自主性を育むため、ノーチャイム文化を引き継ぎ、生かせる空間構成を検討します。5点目、多様な災害に備えて、ハザードマップの浸水想定にも対応した設えを検討します。そして、最後、地域の魅力的な景観づくりと安全な歩行環境に寄与するため、五小通り沿いの整備を計画します。このように修正いたしました。

次のページにいきまして、(2)教育諸室となります。ここからは各部屋についての基本的な考え方について記載しています。

まず①普通教室・教室周りになります。こちらについては、これまでの懇談会でお示し

てきましたオープンスペースの整備イメージなどを記載しております。これまでご説明してきましたとおり、普通教室にはオープンスペースを併設いたします。オープンスペースは教室との間に可動の間仕切りを設けたり隣同士のオープンスペースも可動間仕切りで仕切るなどして、可変性に富んだ空間といたします。教室の拡張空間としても使えますし、教室は可動間仕切りで閉めることで単独の空間でも使えるような設えといたします。また、ランドセルロッカーなども可動にすることで、空間の自由度合いを増すような設えといたします。下に掲載しているのが以前もお示したイメージ図になっております。

続きまして、次のページに移ります。

②特別教室・特別教室周りについてです。特別教室は、理科室、音楽室、図工室、家庭科室のことを言いますが、これらの教室は十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら児童の作業に支障のない広さを確保いたします。配置に関しては、関連する特別教室同士を隣接させたり、防音上の配慮から音楽室を離れた位置に配置するなど、各教科の特性に応じた位置といたします。各特別教室には教材などを保管するための準備室を設けます。

また、今までの改築懇談会でもご説明しましたとおり、特別教室はふだん施錠されていて入れない学年もありますが、特別教室の前に特教コモンズを整備しまして、ふだん特別教室を使わない児童でも通りがければ中の活動が見えるような、特別教室での活動が外ににじみ出しているような空間を整備いたします。特教コモンズは開放的な設えとして、誰でも見られるような気軽に立ち寄れる場といたします。

③特別支援教室についてです。こちらでいう特別支援教室とは、小集団活動室と個別指導室についてになります。

まず、特別支援教室については、全学年が通級することを踏まえて通いやすい階に設けます。小集団活動室と個別指導室は近接して配置いたします。特別支援教室を利用している児童には、音に過敏な児童であったり視線に敏感な児童がいますので、そのような対策、支障のないような設えを検討いたします。

また、個別指導室については、周囲に気兼ねせず出入りすることができるように外部からも直接登校できるような教室配置を検討いたします。小集団活動室については、インクルーシブ教育推進のためにラーニングコモンズと一体的に使用することができるような設えも検討いたします。

そして、最後に特別支援教室の外になりますけれども、児童が気持ちを落ち着けさせることができるような居場所、いわゆるクールダウンスペース、こういったものを各階に設置することを検討いたします。

次のページに移りまして、④ラーニングコモンズです。こちらは前回の懇談会の際もご説明いたしましたとおり、読書センター、学習センター、情報センターといった3つの学校図書館の機能を核として、協同的な学びや個別最適な学びができるような多目的スペース、また、ICT機器を活用できるような環境を兼ね備えたスペースとして学校の中心に開放的にラーニングコモンズとして整備いたします。そういったことを書かせていただいております。

ます。

次に、⑤体育施設です。こちらは屋内運動場、体育館ですね。こちらと校庭について記載しています。

まず、屋内運動場についてです。屋内運動場は避難所としても利用されることから、円滑な移動のため地上1階に整備いたします。床材については避難所としての利用を踏まえて、コストも勘案しながら最適な材料を検討いたします。また、トイレなどの水回り、更衣室へアクセスしやすい動線を計画いたします。

次に、校庭についてです。校庭につきましては、今までの配置でのご意見も多くいただいておりますが、日陰の影響が大きいことから、日陰の影響に配慮して配置するとともに、水はけにも配慮した整備を行います。

また、次にアンケートでもご意見いただいておりますが、学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備や緩衝緑地などの整備を検討いたします。そのほか、日差しをよけて休憩できる場所の設置であったり学級園の設置について記載しております。また、第五小学校の場合ですと、屋外にトイレがあると思えますけれども、同じように校庭からもアクセスしやすい位置にトイレを設置いたします。既存のビオトープについては極力保存し、劣化状況に応じて修繕や改修を検討いたします。

遊具につきましては、うんてい、鉄棒、砂場は必ず設置いたします。そのほかの遊具については、安全性を配慮して選定と配置を検討いたします。また、今回の第五小学校の特徴であるノーチャイム文化を引き継ぐために校庭のどこからでも見やすい位置に時計を設置いたします。

次のページに移ります。ここからは個別というよりも学校全体の整備方針になります。

まず、(7) 設備・構造計画の考え方です。

まず、①設備計画の考え方です。校舎には冷暖房、換気設備を適切に設置いたします。体育館につきましては、断熱を徹底した上で空調設備を設置いたします。メンテナンスの際、教室を利用しているも容易に点検や更新を行うことができるような設えを計画いたします。

②の構造計画の考え方です。構造については、階高を抑えながら天井高さを確保できる構造形式を検討いたします。また、将来の空き教室の転用などを容易にできるようにスケルトン・インフィルといたします。また、避難所としても使用されることから、耐震性能についても1.25倍に向上させたものを目標といたします。

次に、環境配慮の考え方です。

環境教育の視点からZEBやSDGsに積極的に取り組み、持続可能な教育環境を目指します。設備機器に関しましては、エネルギー効率のいいものや節水型のものを導入することに加えて、日射遮蔽や自然採光、自然通風の活用など、パッシブでできることを検討いたします。Low-Eガラス、こちらは窓ガラスになりますけれども、そういったガラスの採用や高断熱化などにより空調エネルギーを最小化することを検討いたします。

そのほか、校舎全体が環境を学ぶ教材となることを目指します。あと、既存の樹木はなる

べく残すこと。また、雨水の流出抑制に努めることなどを記載しております。また、前回の懇談会の防災・避難所のところでも記載いたしましたが、自律運転機能付きの太陽光発電設備を導入いたします。また、多摩産材、木材の活用についても補助制度の活用を踏まえて検討してまいります。

次のページの上に記載しているのが、このような環境配慮のイメージ例になります。実際まだ平面図等が決まっておきませんので、こちらの断面についてはイメージになりますけれども、このようなイメージで環境配慮を行っていくことといたします。

次の（9）防犯対策・安全対策についてです。

敷地内には死角をなくす工夫を行います。また、歩車分離を図ります。開放ゾーンと学校ゾーンを適切に区分できるようにすることで、管理をしやすいように分けます。設置する設備関係ですけれども、機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校 110 番を設置いたします。

部屋の配置による防犯対策・安全対策ですが、事務室については不審者の侵入抑止に努めるために、侵入者が入ってきても見やすいような位置に配置いたします。また、校庭を見渡すことができる位置に職員室を配置して、安全な屋外活動ができるように配慮いたします。保健室については校庭から直接出入りができて、緊急車両がアクセスしやすい場所に配置いたします。各普通教室につきましては、緊急時の避難経路として使用可能なバルコニーを計画いたします。

その他、学校内のあらゆる施設・設備については、児童の様々な行動を想定して、安全性を重視した分かりやすい構造といたします。そのほか、第五小学校の場合ですとハザードマップに一部浸水域があることから、校舎の浸水対策として止水板などの設置を検討いたします。

最後、（10）のバリアフリー・ユニバーサルデザインについてです。

バリアフリー法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律というものがありますけれども、こちらに則った形でエレベーターの設置、階段への両側手すり、スロープなどの設置を行います。エレベーターの運用については、学校運営の中で検討することになるかと思えます。屋内運動場や開放用多目的室など地域に開放する諸室については1階に集約して、誰もが容易にアクセスできる計画といたします。これらの部屋については、避難所になった際の避難所として活用されるので、これらは1階に配置いたします。また、校門から昇降口など利用居室には段差なしで移動できる経路を設定し、滑りにくい素材といたします。

最後のページです。敷地内には車椅子利用者の駐車場を設けて、建物まで段差のない経路を確保いたします。また、多様な性の在り方も踏まえて、トイレの設えを検討いたします。地域利用も想定される1階の多目的トイレには、オストメイトパックや大人用ベッドを併設いたします。そのほか、車椅子でも利用可能な手洗い場の設置であったり、案内サインは見やすいものとする事といたします。

最後、一人一人の教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設としまして、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加えて、障害の有無にかかわらず安全かつ円滑に学ぶことができるような施設となるよう計画いたします。

整備方針については以上となります。

○**座長** ただいまの説明内容についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

私から一点、体育の授業のときの子どもの更衣、着替えをする場所について何か記載はありましたでしょうか。

○**事務局** この整備方針にはその内容については書いておりませんが、武蔵野市学校施設整備基本計画の中で更衣室については基準がございますので、それに則って設計の中でどこに配置していくのかということを考えております。

○**座長** 今、五小は更衣室がないので、子どもたちは教室で着替えています。4年生からは、教室の中をカーテンで仕切って男女分けて着替えをしていますが、それよりも下の学年の保護者から配慮してほしいというような声もいただいております、恐らく更衣室の需要は高いと思いますので、設計の段階でぜひご配慮いただきたいと思います。

あと、4ページ、特別支援教室に関する記載の中の一番最後、子どもがクールダウンするスペースについてですが、文法的に「落ち着けさせる」ではなく「落ち着かせる」だと思います。

それで、この居場所ですけれども、クールダウンが必要な状況の子どもは周りからの視線を非常に気にしますので、このスペースについてはそういった配慮をして場所とか設えをぜひご配慮いただきたく思います。

そして、今、小学生の中で学校には来たいけれども、教室に入れない、勉強はしたいけれども、大勢の中で過ごすのが非常に苦手な子どもが増えてきていて、そのような子どもが安心して過ごせるような場所というのをぜひこの整備計画の中で大事にさせていただけるとありがたいなと思っております。

○**委員** 二点あります。一点目は、近隣の方からのご意見で視線対策をしてほしいというご意見が結構あるなと思ったのですが、ここの整備方針の中に視線対策的なものは含まれていますかということです。

二点目は、今後校内どこでもインターネット接続するような環境になっていくと思うので、回線環境とか何かそういうのは記載しないのでしょうか。計画なのでそこまで細かいところは書かないのかなとは思いますが、インターネットはこれからの学習ですごく重要になってくると思うので、ぜひ回線環境とか電波環境というところもしっかりとご検討いただければと思っています。

○**事務局** 近隣の方に対する配慮については、整備方針の中で、具体的に近隣への配慮という言葉は入れていませんが、近隣の方に対する配慮、砂ぼこりや緑化については書かせていただいておりますので、一定内容を整備方針の中に入れさせていただいていると考えております。もちろん学校をつくるに当たっては、近隣の方々も一緒に学校をつくっていくとい

うところで重要な方々ですので、しっかり配慮させていただきます。

I C Tの活用に関しましては、武蔵野市のW i - F i 環境については良いと聞いております。ほかの自治体ですと、みんなが一斉に使うと止まってしまうみたいなことがよくあるらしいのですが、武蔵野市では授業等で固まってしまって困るということは、聞いたことがないので、引き続きしっかりとした環境を整備していきたいと考えております。

○委員 そのようなものは、別に武蔵野市だから優れているとかというのは全くありません。どういう機器を使っているか、どういう規格を使っているか、どの程度そういう機器をうまく配置しているかとかが全てなので。別の視点で別の部署の方が検討されるイメージですか。

○事務局 実際にこのW i - F i 環境について、ハードとしては全学校どこにいてもW i - F i がつながるという形を取るために、空配管と言いますが、配管だけ建物に整備をさせていただいて、そこに指導課のI C T担当のほうでどういったものを入れるかということで役割分担はさせていただいているところです。

○座長 ちなみにですが、今の五小の校舎のW i - F i 環境は非常に良くて、子どもたちが学習活動するであろうと想定される場所はほぼカバーされていて、機械が固まってしまうというような話も聞いたことがないです。

○委員 五小は結構ネットを活用してくださって、すごくありがたいです。ただ、五中はやってくれないので、そういう環境がないのかなと心配があったので、今よりもさらにいろんなところで子どもたちが使うような環境になってくるだろうと思って、どこでもつながるというのを考えていただけるといいなと思った次第です。

○事務局 武蔵野市の小中学校はどこも同じように整備しておりますので、中学校についてもどこでもW i - F i 環境は整っております。

○委員 子どもたちにとって良い学校をということでは充分分かるのですが、一方で先生方にとっては働きやすい環境というところが大事だと思います。そういう意味で職員室のことは整備方針の中の安全のところに出てきますが、例えば職員室、それから、労安法上の休養室の問題、例えば男女別だとか、あるいは先生方の中でも若い先生が増えてくるとなれば、当然妊娠されている先生も勤務されるわけでしょうから、休養室が非常に大事だと思います。そういう労安法上の先生方の労働環境の問題への配慮というのも入れ込んでいただけるとありがたいなと思います。

それからもう一点、小学校は多くの掲示物があるイメージがありますが、可動式の間仕切りになると、なかなか掲示が難しそうだなと思いました。それから、可動式の間仕切りはどれくらい防音効果があるのかなと気になりました。閉じてしまえば閉じられた空間だというふうに説明は受けるのですが、落ち着いた静かな環境が確保できるのかどうかお教えてください。

○事務局 先生方の働き方については、整備方針のほうには入れていませんが、入れるかどうか検討させていただければと思います。具体的に一中、五中の設計をしている中では、更

衣室や休憩室をしっかりと設えていくということは前提で考えておりますので、ご安心いただければと思います。

それと、2点目の可動間仕切りの件でございますが、こちらについては防音効果というのは難しいところがございます。やはり防音効果を求める可動式になりますと、非常に密閉度の高いものになります。そうすると、動かすのが非常に難しい、子どもたちでは動かせないということで非常に利用勝手が悪くなるということで、今回想定している可動式の間仕切り壁については、一般的なふすまタイプです。レールがついていて子どもたちでも容易に動かせるものを想定しておりますので、その扉によって防音効果を発揮するということは想定しておりません。そのほか吸音材等で配慮していきたいと考えております。

それと、可動間仕切りにすることによって廊下側の壁には掲示ができなくなるため、おっしゃるとおり今までの掲示スペースはなくなります。ですので、今、教室の後ろ側にはロッカーがあると思いますが、ロッカーを外に出し、後ろの壁全面を掲示スペースにしようかなと考えています。あと、3ページのところに可動ランドセルロッカーと書いてありますが、これにも掲示ができるような仕組みを今検討しているところです。授業に支障がないようにしっかり考えていきたいと思っております。

○座長 掲示スペースはぜひよろしく願いいたします。

○委員 私も掲示スペースが保たれるかすごい気になっていました。廊下に貼ってある掲示物が本当にすばらしくて、改築後の五小にもそういう場所をちゃんとつくってほしいという思いがあります。できれば地域の方が作品を見ることができたら良いと思います。図書室のところにフリースペースがあります。あそこにも何か掲示板みたいな飾れる場所があって、発表できる場所があればいいなと思っております。

ほかに、音も気になります。今の校舎でこの間、健康診査のお手伝いをしたのですが、聞き取りのところの担当をしたときに廊下を相当静かにさせないと検査できないような状態でした。この計画だともっと大変になるだろうという印象を受けています。だから、静かにしたい部屋があってもいいと思っております。

あと、緑地のことが書いてありました。日差しを避けて休息できる場所、今あそべえをやっていてドリームハウスがどのように使われているかというのを説明したいと思っております。

朝の校庭でけが人が出たら、そこに連れていきます。夏は暑いので、日差しを避けてけがの手当てをできる場所がとても大切で、これが意外とないです。体育倉庫の前の土じゃない部分がけがの手当てには大事で、本当にわずかしかないのですが、そこで子どもたちが一休みしている姿も見受けられます。

ドリームハウスがどうなるかわかりませんが、ドリームハウスの絵は私が描いたものなので残していただけると嬉しいです。

○事務局 掲示スペースにつきましては、皆様から必要だというご意見をいただきましたし、一中、五中についてもそこについては非常に学校にとっては重要なスペースということでお話しいただいておりますので、設計の中でスペースを設けるように検討していきたい

と思います。

あと、音については可動間仕切りを採用したから教室がうるさいというわけではないので、吸音材を入れ、音については配慮したうえで教室を配置してまいりますので、そこについてもご安心いただければと思っております。

それとあと、子どもたちのけがの手当てについてですけれども、まだ設計に具体的に入っていないので、可能性の話しかできませんが、ひさしを設けて子どもたちが休憩できるようなスペースも考えておりますので、そういった空間を使っていただければと思っております。今日いただいたご意見を踏まえて、設計の中でそのようなスペースも確保できるように考えていきたいと思っております。

○委員 これまで方針レベルでの議論が多かったと思っておりますが、体育館については地上1階に整備しますと具体的な記載となっております。個人的なイメージですが、体育館は屋根が丸くなっていて、その上に何も作れないような印象がありますが、地上1階に置くということは、もうその上には何もフロアがないというイメージなのでしょうか。

○事務局 体育館について地上1階となぜあえて書いたかといいますと、武蔵野市は地下に体育館を設けている学校があります。体育館については災害時の避難所になりますので、バリアフリーの観点から、あえて避難所になる体育館はグラウンドレベルの1階に設けますと挙げさせていただいております。

体育館の上の部分については、体育館の上に何も乗せないのであれば、おっしゃるような今までのようなかまぼこ屋根のようなものもつくれますし、もし上に教室等が出てくれば鉄筋コンクリート造で床をつくれれば対応できますので、そこは設計の中で対応させていただきたいと考えております。

○委員 私から二点あって、まず一点目が(1)の整備方針の修正案の一番下のところで、地域の魅力的な景観づくりと安全な歩行環境に寄与するため五小通り沿いの整備を計画しますというところですが、これが具体的にはどういった計画になるのかが気になっています。今は五小前の道の歩道が狭いけど車は結構通りまして、登下校のときは子どもたちがわさわさと沢山います。危ない環境だと思っていて、凶面のところの歩道上空き地(予定)で歩道の幅が広がるのかと、ガードレール等が設置される予定なのか、あと、あそべえや子どもクラブ終わりの子は遅い時間に下校しますが、冬とかは5時の段階でもう真っ暗なので、街灯が校庭にきちんとつけていただけるのかというところが気になっています。

もう一点目が4ページの③特別支援教室のところ、特別支援教室に通う子どもたちも普通学級に通う子どもたちもこれからの時代はお互いに支援が必要な子がいるということを知っていくことも大事だと思っていて、お互いに触れ合える機会が必要だと私は思います。この問題はハード面だけではないかもしれませんが、特別支援教室が隔てられた空間にあるのではなく、普通学級に通う子どもたちと気軽に触れ合うことができるような環境づくりも必要なのではと思っています。ただ、それが特別支援学級に通う子どもたちにとってはどうなのかというのが分からないので想像ができませんが、そういったところはど

のようにお考えなのか伺いたいと思っています。

○事務局 まず、五小通りの整備の件でございますが、今、歩道上空き地を設ける今計画をしております。幅員については、まだ具体的に決定しておりませんが、2メートル程度の歩道をつくりたいと考えております。その歩道にガードレールを設けるのか設けないのか、そこは今後の協議になってくると思います。子どもたちの安全のために歩道をつくることを考えておりますので、ガードレールや照明、そのようなものをどうしていくのかというのは、今後関係部署、それから、警察等とも協議をさせていただければと思います。

それから、特別支援教室の件につきましては、担当部署の教育支援課とも連携を取っております。そこでどのような設えがベストなのかを探りながら今後設計を進めていきます。

今回ここに書かせていただいている内容につきましては、その担当部署からの意見を踏まえて書かせていただいております。

○座長 私からもお話をさせていただきます。まず、道路の整備計画について、私はこれまで、できるだけ毎朝、正門のところに立って子どもたちを出迎えるようにしています。その際、子どもたちには、必ず白線の中を歩くように指導していますが、集団で来ますと、なかなかこれを守ることが難しい。1日に何度も大きな声で「白線の中を歩きましょう」と声をかけます。これが例えば段差のあるような歩道ができたときに、今よりもむしろ危ないのではないかと思うことがよくあります。ガードレールがきちんとあれば、そこから出る子は恐らくいないだろうと思いますが、そんなことも考えていただければと思います。

あと、特別支援教室について、特別支援学級の子どもたちと通常学級の子どもたちが関わる機会というのは必要だと私も考えています。特別支援教室というのは、本校でいうと「かわせみ学級」のことで、通常級に在籍している子どもが週に何度か通う教室で、以前は通級と言われていたところです。この子どもたちは、通常級から抜けてそこへ行くことを人に見られたくないと思っている子もいます。

ですから、みんなの目に触れる場所よりは、少し離れたところにあつたほうがいいのかと思ったところです。いろいろな考え方がありますから、きっと検討されるのではないかと思いますけれども、一意見として聞いていただければと思います。

○委員 私たちは放課後の子どもたちの遊び、居場所の関係なので、校庭にしても体育の授業の使い方と子どもたちの使い方が違ったりします。なので、安全に遊べる校庭を望みます。例えば野球をするときに、子どもたちは背に壁があるところでやりたいわけです。その理由は、ボールがそれたとしても遠くまで取りに行かなくてもいいからということで、今の校庭には2か所ほどそういう場所があつて、子どもたちはそこで野球をするのを好んでいます。

そういうようなこともあるので、伸び伸びと安全に遊べる校庭であつてほしいと思います。例えば、学級園にボールが飛び込んでいってしまうようなところにあつたりとか、そこに草花が植えられたりというのは、校庭にお花があるのはいいことですが、それが子どもたちにここに飛ばさないようにというような禁止の言葉をかけないといけないような感じに

ならないといいなと思います。それから、ジャングルジムでも、ただ登って遊ぶだけでなく、ジャングルジム鬼ごっことかいろんな遊びをするので、できればそういうことを想像した上での設えを考えていただけたらありがたいと思っています。

○事務局 第五小学校だけではなく、小学校については非常に敷地が小さいので、校庭を確保するのも非常に難しいという中で、校舎と校庭のバランスを取りながら今検討しているところでございます。ご意見をいただきました内容についてはしっかり考えてはいきたいと思いますが、まずはやはり学校の子どもたちの授業に対して、しっかりと活動ができる空間をつくっていくということが第一優先だと考えております。もちろん学童あそべえというのも校内に設置するという方針でございますので、そういった子どもたちが安全に活動できるということも考えながらしっかり設計を進めさせていただきたいと思っています。

○委員 お手洗いのことですが、一番最後のページに書いてあるオストメイトパックや大人用ベッド、どんなものなのか教えてもらいたいのですが、保護者の方は赤ちゃん連れの方もいらっしゃると思いますので、赤ちゃんのことを何かできるようなものが必要だと思っています。

○事務局 1階部分、避難所の近くになりますが、その地域利用も想定される1階の多機能トイレにはというところですが、オストメイトパック、人工肛門の方が洗える場所や大人用のベッドというのは、これは高齢者の方の着替えとか、寝ながらおむつを換えたりとかというような、そういうスペースというのが必要となってくるので、そういうところを1階に設置しますということを書かせていただいております。

その中には、おむつを換えたりできるスペースというのは確保していきたいと考えております。かなり広いスペースを取るような空間になりますので、その中で対応できるのではないかと考えております。

○副座長 懇談会では言えないような細かいことを詳細設計が始まる前にそれぞれの方が提出したり、まとめたりという機会はこの先あるのでしょうか。

それから、前回も委員からお話が出たと思いますが、ラーニングコモンズの読書センターのところで、私も本自体がそのうちなくなるのではないかと考えています。その代わりに例えば、学校から国会図書館の蔵書にすぐにアクセスできるような環境が整ったり、今はもう読書もサブスクの時代ですので、この先相当環境が変わっていくのではないかと思います。その場合に書架のスペースを何かほかのものに利用するという可能性についてあらかじめ考えておくことが必要なのではないかと思っています。

それから、教室のふすまタイプの可動式の間仕切りというのは便利だと思いますが、子どもがいたずらして手を挟んだりしないか、ロックはきちんとできるのだろうかというのが心配になりました。

さらに、先ほど特別支援教室のお話がありましたけれども、特別支援学級もこれから各小中学校に入っていく可能性が高いのではないかと思います。そうしますと、例えば児童用の誰でもトイレのようなものも設置する可能性があるかと思っていますし、その辺の整備につ

いてはどのようにお考えでしょうか。

○事務局 まず、一点目について、武蔵野市は令和元年度に武蔵野市学校施設整備基本計画を策定して、この中でこれからの武蔵野市の学校改築に当たっての標準的な考え方というのを示しております。これから16校建て替えていくに当たりましては、1,000億円近い費用がかかります。財政的にも非常にインパクトの大きいこの金額のお金を使って学校整備をしていきますので、これからつくる学校については基本的には同じ仕様でつくっていくという前提で進めていかなければいけないという大前提がございます。

その中で各校改築懇談会を設けさせていただいております。皆様からご意見をいただいております。その中でたくさんご意見をいただくことがあると思いますが、やはりできるもの、できないものというのがございますので、実現できないことがあるということをご承知いただきたいと思っております。事務局としてもより良い学校をつくっていきたくは思いますが、敷地も限られていますので、スペースを無限大にいろんな欲しいものをつくっていくというのは難しいことはご理解いただきたいところでございます。ご意見は都度言っただけであればお聞きしたいと思っております。

二点目のラーニングコモンズの書架のスペースの代替利用についてですけれども、スケルトン・インフィルという手法を設けております。将来的に児童が減ってきて、ほかの高齢者施設や保育施設に複合化するようなことが起きた場合については、中の壁を壊して空間を広げたりとか、そのような対応を既に一中、五中でも取り入れておりますので、第五小学校、井之頭小学校でも同じようなことを考えていきたいと思っております。

それと、可動間仕切りにつきましては、もちろん製品になっておりますので、安全なものを選定していきたいと思っております。当然ロックができるもの、フランス落としで止めるような製品がございますので、ご安心いただければと思っております。

三点目の児童用のトイレにつきましては、各フロアに多目的トイレを設けるのかはまだ決定していないところでございますので、今後の検討とさせていただければと思っております。

◎改築基本計画素案について

○座長 次第の4、改築基本計画素案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 次第の4を説明させていただきます。資料5をご覧ください。

目次については、前回会議でどういう骨子でまとめていくかというのはこちらの目次でお示ししております。

1 ページ目、背景と目的でございますが、過去の懇談会でもご説明してきました武蔵野市学校施設整備基本計画に基づきまして、目指すべき学校施設の基本的な方向性、施設の整備方針及び標準的な仕様というのはそこで定められておりますので、学校の独自性や地域性を踏まえつつ、今後検討していくということを記載しております。

2 ページ目、改築校の概要でございます。

(1) 地域・地区要件等、(2) 学区域につきましては記載のとおりになります。(3) 児

童数・学級数の推移につきましては、近いうちに児童数、生徒数の最新の推計が公表されますので、今人口推計を行っております、今後公表するという話でございますので、公表に合わせて次回の懇談会で提案させていただければと思います。

3 ページが（４）学区周辺における浸水想定でございます。ハザードマップを抜粋しておりますが、第五小学校につきましては、一部 0.1 メートルから 0.5 メートル、0.5 メートルから 1.0 メートルの浸水が一応想定されておりますので、その旨を記載しております。

4 ページ目、（５）改築校の現況でございます。今回はこの改築基本計画の素案については現況的などところとデザイン的などところをご判断いただければと思っておりますが、現況につきましては、こちらのいわゆる航空写真に基づいて簡単にお示ししております。大変申し訳ございませんが、4 ページ目一番下に一中の配置図の記載は、第五小の配置の誤りですので、訂正をさせていただきます。

こちらは階数等も近隣アンケートで冒頭に訂正の旨説明がありましたので、その辺分かりやすく記載できればと思っております。建築基準法上の書き方になっておりますが、分かりやすくお示しできればと思っております。

5 ページ目、（６）改築校の特徴ある教育活動等（令和４年度）でございます。

こちらは第 1 回改築懇談会資料から引用しております。内容の説明はそのときにご説明しておりますので、省略させていただきますので、何かご指摘があればよろしく願いいたします。

6 ページ目の写真につきましても、そのときの写真を引用してございます。

7 ページ目、8 ページ目につきましては、参考として現在の施設の様子を掲載する予定でございます。一部写真は差し替える予定でございますが、一応このようなものになるということを入れております。

9 ページ目、3 の学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方でございます。

先ほど言いました武蔵野市学校施設整備基本計画でもお示ししている学校改築における標準化と学校の特徴の考え方、教室空間の考え方をここでも新たにお示しをして、再確認するといったところで記載をする予定でございます。

10 ページ目、4 の基本方針、5 の整備方針につきましては、本日の会議で資料をお示ししておりますので、それを入れ込む予定です。6 の改築事業の概要は改築校舎の概況や配置案がどうなるか、また、改築工事のスケジュールはどのような形で進んでいくのかをお示しできればと思っております。

11 ページ目、7、改築工事中の対応でございます。

（１）中学校改築との関係につきましては、中学校の仮設校舎を利用すること（２）仮移転により想定される影響と対応ということで、通学の問題、あとは小中学校が共存することにつきまして記載をしております。

12 ページの表は、学齢と工事の影響を一目で分かるように、子どもが何歳のときにどういう工事が行われているかが分かるものになっております。

13 ページ目、8、その他ですが、プールの使用等について記載をさせていただくと思います。また、第6回の懇談会でご提案させていただければと思います。

○座長 ただいまの説明の内容についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○委員 目次の(3)と説明のところの地域子ども館の「子」は漢字でお願いいたします。

○委員 修正の是非の判断はお任せしたいと考えていますが、11 ページ目の下の図で、小学校低学年が歩くとしたら35分かかるとい話があります。図では五中には南側から入るように表現されていますが、現在は北側から入る想定だと思います。おそらく、この図のメッセージは長時間歩かなければならないという課題感を持ってもらうことだと思うので、そういう意味では図を修正する必要性は低いかもしれません。

○事務局 この小学生が第五中学校の敷地に入る通学路については、学校との調整も出てまいりますので、修正ができるかどうか、どういう形にするか検討させてください。

○委員 私も細かい話ですが、6ページの写真は人が載っていても撮り直す必要と書いていませんが、こちらはそのまま良いのでしょうか。

○事務局 子どもたちの顔が分かるものについては、顔が分からないように工夫するとかという対応をさせていただければと思っています。

○座長 もともとの写真に子どもの顔が写っているということですね。

最後に一点、5ページの本校の教育活動について、「特徴ある」ではなく「特色ある」だと思いますのでご検討ください。

◎その他

○座長 次第5、その他です。事務局より何かございましたらお願いします。

○事務局 それでは、副座長からいただきました要望書について簡単にご紹介をさせていただきます。令和4年12月14日にご来庁いただきまして、要望書をいただきました。

内容につきましては、校内フリースクール設置に関する要望ということでございます。教室に入れられない子どもたちの居場所を校内に確保することは必要不可欠だということ。そして、教室に入れられない子どもたちのサポートが急務だということ。そして、子どもたちを取り巻く環境の加速度的な変化、武蔵野市の全市立小中学校への校内フリースクール設置は喫緊の課題であり、改築する小中学校についてはあらかじめフリースクール用の教室を確保すべきという要望書でございます。

内容としましては、第五小学校だけの話ではなく、これから続く改築校全てに関わる内容でございますので、教育委員会の中で関係各課集まってこの必要性について議論をさせていただき、方針を出したいと思っております。教育委員会として見解をお出しして、改めてご報告させていただきたいと考えております。

○座長 それでは、事務局から最後をお願いいたします。

○事務局 次回の改築懇談会は、1月30日月曜日18時から西久保コミセンの大会議室で

行いますので、よろしくお願いいたします。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 7 時 52 分閉会